

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-1
実施計画	教育者・保育者を対象とした男女共同参画研修の実施		
事業内容	市内小中学校の教職員や保育士などを対象とした、男女共同参画教育についての研修を実施します。		
担当課	・教育指導室 ・子育て支援課 ・人権男女共同参画課		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育指導室】 各校の研修に男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会H23・3改定版）を活用するよう指導する。 【子育て支援課】 引き続き研修を行い、保育士が男女共同参画について深く学ぶことができる環境を維持する。 【人権男女共同参画課】 ・デートDV防止研修、研修時の相談窓口情報提供を継続する。 ・一般市民に対しても、市広報紙、啓発冊子等により、デートDVに関する啓発、相談窓口の周知を行う。 ・デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。		
令和2年度 実績	実施内容	【教育指導室】 各校の研修に男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会H31年3月改定版）を活用するよう指導した。 【子育て支援課】 大野城市保育所連盟主催にて、公私立保育所職員を対象に男女共同参画研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響を鑑み、今年度の研修は中止とした。 【人権男女共同参画課】 ・市内全中学校（5校）において、中学校デートDV防止研修（教職員対象、生徒対象各1回ずつ）を実施した。 ・広報「大野城」6月1日号にデートDVについての啓発記事を掲載し、併せて相談窓口の周知を行った。	
	担当課題	【教育指導室】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会H31年3月改定版）の活用の工夫、研修の充実を図る必要がある。 【子育て支援課】 今後も人を集めての研修が難しい状況が見込まれるため、開催方法の見直しを検討し、職員の学びの場を確保することが必要である。	

実施計画

令和2年度 実績	担当課 課題	【人権男女共同参画課】 ・ 中学校デートＤＶ防止研修（教職員対象）アンケートの結果、教職員の88.5%が「熟知している」「大体理解している」と回答しており、教職員のほとんどがデートＤＶについてある程度の知識を持っている状況である。 ・ 研修の内容については97.1%が「役に立つ」と回答しており、研修の有効性が認められる。 ・ デートＤＶ防止研修の継続実施により、デートＤＶについての共通認識を広め、生徒が相談しやすい環境づくりを行うとともに、相談窓口を掲載したパンフレット配布についても継続し、相談窓口情報の周知に努めることが必要である。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり（教育指導室、人権男女共同参画課） ☒ 下回っている（子育て支援課） ☐ 見直し予定	
令和3年度 事業計画	【教育指導室】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会H31年3月改定版）の活用の工夫、研修の充実を図るよう指導する。 【子育て支援課】 研修の開催環境を見直し、保育士が男女共同参画について深く学ぶことができる場を維持する。 【人権男女共同参画課】 ・ デートＤＶ防止研修を継続して行い、研修時に相談窓口情報提供を継続する。 ・ デートＤＶに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。	
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-2
実施計画	小中学校における男女共同参画教育の充実		
事業内容	●男女共同参画図画ポスターや標語の作成をはじめ、学習指導要領に基づく教育活動全体を通じて、児童生徒の男女共同参画意識を育てていきます。 ●男女共同参画の視点に立ち、性別にとらわれずに生徒の個性や能力を重視した進路指導を行います。		
担当課	・教育指導室 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育指導室】 様々な人権問題について学習する副教材「かがやき」、「あおぞら」、「あおぞら2」を活用した授業を行うように引き続き指導する。 【男女平等推進センター】 ・「男女共同参画図画ポスター・標語コンクール」について、全ての小中学校からの応募を目標として実施する。 ・「男女共同参画図画ポスター・標語コンクール」表彰式当日の出席確認のため、表彰者個人に確実に連絡が取れるよう事前に連絡先を照会する。		
令和2年度 実績	実施 内容	【教育指導室】 各校で「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」を授業に使用することができた。 【男女平等推進センター】 ・男女平等推進センターアスカーラ事業として「アスカーラ『男女共同参画』小中学生図画ポスター・標語コンクール」を実施した。小中学生から男女共同参画社会をテーマとする作品を募集することで、若い世代へ男女共同参画への理解と関心を深めることができた。 ・「第4回アスカーラ共生フォーラム」中で当事業の表彰式を実施する予定であったが、「アスカーラ共生フォーラム」が講師の急病のため中止となり、表彰式は実施できなかった。 ○応募作品総数：1013点（小学生：564点、中学生：449点） ・図画ポスター 346点（小学生：327点、中学生：19点） ・標語 667点（小学生：237点、中学生：430点） 〔入賞作品展示〕2月4日（木）～3月2日（火） 展示来場者数（「いいね」シールの数）746名 〔表彰式〕中止（「アスカーラ共生フォーラム」中止のため）	
	担当課 課題	【教育指導室】 道徳の授業や集会などの特設的なものではなく、全教科に「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」の内容を関連付けていきたい。 【男女平等推進センター】 全小中学校（15校）からの応募を目標としているが、11校からの応募に留まっている。「アスカーラ『男女共同参画』小中学生図画ポスター・標語コンクール」は、作品制作を通して、子どもたちが「男女共同参画」の意味や意図を学ぶことになると共に、自分の生活を見直して、めざす姿を表現する大きな意味のある事業であることから、より多くの参加を得るため、効果的な周知方法や周知先の検討が必要である。	

実施計画

進捗程度	当初の計画を… ■上回っている（男女平等推進センター） ■計画どおり（教育指導室） □下回っている □見直し予定
令和3年度 事業計画	【教育指導室】 全教科領域で「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」の内容を関連付けた授業を実施できるよう指導する。 【男女平等推進センター】 令和2年度に募集や実施において工夫した成果を検証し、引き続き、市内全小中学校やその他の周知先に作品の募集を呼びかける。また、男女共同参画に関する学習支援教材等を併せて提供することにより、子どもたちが学びを深め、より充実した作品制作ができるように支援を行う。
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-3
実施計画	出前講座の実施		
事業内容	小中学校の授業や、家庭教育学級、PTA、地域等での研修会に、男女共同参画をテーマとした出前講座を利用するよう働きかけるとともに、依頼者のニーズに即した講座を実施していきます。		
担当課	・人権男女共同参画課 (・その他関係各課)		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・出前講座情報を関係機関に周知し利用促進を図る。 ・依頼団体の希望する内容を聞き取り、要望に効果的に応えられるよう内容の構成に工夫をして実施する。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	○男女共同参画活動団体等からの依頼を受けて出前講座を実施した。 内容：身近な暴力「DV」について 講師：人権男女共同参画課職員 日時：令和2年7月3日（金）11：00～12：15 対象：大野城女性の会 参加数：9名 場所：大野城まどかぴあ304会議室	
	担当課 課 題	・上記出前講座では、依頼に応え、身近な暴力「DV」についてDVD等を取り入れた講座内容とした。参加者全員が「わかりやすかった」と回答し、依頼者の期待に沿った内容で実施できたと考える。依頼件数が少ないため、出前講座の利用促進のための周知が必要である。	
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定		
令和3年度 事業計画	・出前講座情報を関係機関に周知し利用促進を図る。 ・依頼団体の希望する内容を聞き取り、要望に効果的に応えられるよう内容の構成に工夫をして実施する。		
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-4
実施計画	男女共同参画関連の図書・教材の充実		
事業内容	男女共同参画に関する図書や視聴覚教材を購入・整備して、広く貸し出すことにより、市民意識の向上や、団体の活動支援につなげます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	図書コーナー（まどかぴあ3階）の利用促進のため、周知方法を工夫する。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	○まどかぴあ3階図書コーナー(302会議室前)に、男女共同参画に関する書籍や白書等の資料を配架しており、アスカーラで貸し出しを行った。図書コーナーの傍にソファを設置し、貸館利用者や講座参加者が、待ち時間を利用して閲覧できるようにした。 ○「男女共同参画カルタ」の販売・貸出しを行った。 ・販売数 1セット ・貸出先 大野城女性の会	
	担当課 課 題	図書コーナーの書籍の中には、定期発行の気軽に読める雑誌等もあるが、複数年分を整然と保管している状態なので、手を伸ばしてもらえるような工夫が必要である。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている □計画どおり ■下回っている □見直し予定		
令和3年度 事業計画	・図書コーナー(まどかぴあ3階)の利用促進のため、周知方法を工夫する。 ・書籍の分類・整理等を行い、検索しやすいレイアウトにする。		
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-5
実施計画	国内の研修会への市民参加の支援		
事業内容	●国内各地で開催される日本女性会議への参加費補助や、福岡県男女共同参画センター（あすばる）などで開催される男女共同参画の研修・講演会について広報を行い、市民の参加を促します。 ●また、研修後には参加者による報告発表や意見交換の機会を設けるなど、学習の成果を広げる取り組みも進めていきます。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	支援対象とする男女共同参画研修を市広報紙等で周知し、積極的な参加を促すため、参加費の補助を行う。研修参加後は、レポートを市広報やホームページに掲載するなどして、参加者のみならず、市民の意識向上や啓発につなげる。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	・「地域のリーダーを目指す女性応援事業」の参加費用助成を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により同研修は開催されず、令和2年度の支援事業は実施できなかった。 ・あすばる等の県内で開催される研修について、開催案内を市広報に掲載したほか、チラシを課窓口に設置するなどして研修の周知を行った。	
	担当課 課 題	市民参加研修補助事業については、市民がより参加しやすく、実質的な知識やスキルの習得ができ、受講後の継続的な活動につながりやすい研修を対象としていくことが必要である。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている □計画どおり ■下回っている □見直し予定		
令和3年度 事業計画	支援対象とする男女共同参画研修を市ホームページやチラシで周知し、積極的な参加を促すため、参加費の補助を行う。研修参加後は、レポートを市広報やホームページに掲載するなどして、参加者のみならず、市民の意識向上や啓発につなげる。		
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-1
実施計画	母子保健施策の充実		
事業内容	●妊婦を対象とした「母親教室」や、父親を含めた「両親教室」などの実施により、妊娠・出産・育児期の支援を行います。 ●母子の健康維持のため、妊娠・出産・育児期における各種健康診査や健康教育、健康相談、訪問指導などのサービスの充実を図ります。		
担当課	こども健康課		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	◇新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、各事業を実施する。 ◇妊娠期からの早期支援を実施し、必要に応じて、電話等での継続支援や教室等の案内を行う。 ◇3歳児集団健診においては、スタッフの配置等を柔軟に行い、安全で効率の良い健診を実施する。		
令和2年度 実績	実施内容	◇母親教室延べ：36人 ◇すくすく子育て教室（両親教室）延べ：146人 ◇母子健康手帳交付：948人 ◇妊婦健診延べ：11,439人 ◇すこやか育児相談延べ：767人 ◇4か月児健診受診者：955人 ◇10か月児健診受診者：1,030人 ◇1歳6か月児健診受診者：980人 ◇3歳児健診受診者：1,031人 ◇1歳6か月児歯科検診受診者：942人 ◇3歳児歯科検診受診者：1,031人	
	担当課 課題	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、事業の中止（延期）、縮小実施及び積極的な勧奨（案内）の差し控え等に対応しながらの実施であった。今年度（令和3年度）も、状況は大きく変わらないことが見込まれるため、引き続き、感染症対策に留意しながら事業を実施していく。	
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☐計画どおり ☒下回っている ☐見直し予定		
令和3年度 事業計画	◇新型コロナウイルス感染症対策に留意した上で、各事業を実施する。 ◇事業が中止（延期）となった場合は、可能な範囲で、電話相談や個別対応等による支援を行う。 ◇妊娠期からの早期支援を実施し、必要に応じて、継続支援を行う。 ◇3歳児集団健診においては、感染症対策に留意したスタッフの配置や健診内容の見直しを柔軟に行い、安全な健診を実施する。		
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-2
実施計画	ライフステージに応じた保健事業の推進		
事業内容	●性別の違いに加えて、成年期や高齢期といったライフステージ、ライフサイクルに配慮し、病気予防や健康づくり、介護予防のための情報やサービスを提供していきます。 ●高齢者に対する健康づくりサービスを充実させ、介護予防の啓発を行います。		
担当課	・すこやか長寿課 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	【すこやか長寿課】 ○健康づくり 広報やホームページ、健康パンフレットの周知により、特定健診・がん検診・健診結果説明会の啓発をし、受診率向上に努める。 ○介護予防 高齢者の居場所づくり、活動の場の提供として事業の拡充を図る。 【男女平等推進センター】 ◆女性のための生涯を通じた健康支援事業 女性の健康に関して有用な情報を提供する講座を引き続き実施していく。		
令和2年度実績	実施内容	【すこやか長寿課】 ○健康づくり ・集団健診（特定健診・一般健診・各種がん検診） ：すこやか交流プラザ及び各コミュニティセンターにて実施。 （総合健診）7月～2月まで計38回開催。 ※新型コロナウイルス感染症等の影響で6月中止。 （骨粗しょう症検診）7・8・9・11・12・1月に計10回開催。 ・個別健診（特定健診・大腸がん検診・胃内視鏡検診・乳がん検診） ：指定医療機関にて実施 ・無料クーポン券事業（子宮がん・乳がん検診（女性のみ）） ：指定医療機関にて実施 ・健診結果説明会 ：すこやか交流プラザ及び各コミュニティセンターにて実施。 ・健康ポイント：通年受付。 ○介護予防 介護予防を目的とした「足元気教室」「音楽サロン」「健康づくりミニデイ」の一般介護予防事業と「まどかスクール」を実施した。 ・足元気教室 開催回数48回、延参加人数517人 ・音楽サロン 開催回数71回、延参加人数1,021人 ・健康づくりミニデイ 開催回数49回、延参加人数556人 ・まどかスクール 運動機能向上プログラム31人、栄養口腔プログラム9人 【男女平等推進センター】 ◆女性のための生涯を通じた健康支援事業 アスカーらいきいき健康教室（全3回） ①家庭で出来る生活習慣病予防～肥満と高血圧～ 日時：令和3年1月14日（木）13：30～15：00 講師：榎本 美江さん （健康管理士上級指導員、食育インストラクター） 参加数：22名	

実施計画

令和2年度 実績	実施内容 第2回 離乳食は学びの時間♡栄養だけではない離乳食の意味 ⇒福岡県および講師の居住地に緊急事態宣言が発令され、 県を跨ぐ移動の危険性を鑑み中止 日時：令和3年1月21日（木）10：30～12：00 講師：辻田 美智子さん （離乳食インストラクター、元役者、MC） 第3回 免疫力を高める食生活 日時：令和3年1月28日（木）10：00～12：00 講師：榎本 美江さん （健康管理士上級指導員、食育インストラクター） 参加数：42名	【すこやか長寿課】 新型コロナウイルスの影響で集団健診の定員を減らしたため、集団健診での受診率は減少した。特定健診・特定保健指導の受診率は徐々に増加しているが県内では低い。健康ポイントが令和2年度から施行され、ポイントへの登録は関心が高い傾向にあり、がん検診や特定健診など健康への啓発を強化して行っていく必要がある。 【男女平等推進センター】 「女性のための生涯を通じた健康支援事業」は、以前の「ヘルシーエクササイズ講座」を見直し、運動面よりも生活面から健康にアプローチした内容として昨年度から実施している。コロナ禍という状況もあり、第1回・第3回のテーマ「生活習慣病予防」と「免疫力アップ」には定員を超える申込みがあり、受講者の9割が「（大変）満足」と回答するなど好評であった。2～3回程度という回数設定も受講しやすかったと考えられる。これらの点をふまえ、今後も受講者のニーズを研究し、充実した講座を実施していく必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり（すこやか長寿課） ☒下回っている（人権男女共同参画課） ☐見直し予定	
令和3年度 事業計画	【すこやか長寿課】 ○健康づくり：広報やホームページ、健康パンフレット、各種受診券等による周知で、特定健診・がん検診・健診結果説明会、健康ポイントの啓発をし、受診率向上に努める。 ○介護予防：実施マニュアルに基づき感染予防を徹底して開催し、高齢者の居場所づくりや活動の場の提供として、事業の拡充を図る。 【男女平等推進センター】 女性のための生涯を通じた健康支援事業をはじめとする啓発事業の実施は、女性の心身の健康促進、男女共同参画の推進のため有効であるため、社会情勢の変化や一般市民の意識の高まりを意識しながら、テーマの設定及び内容の企画を行う。	
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-3
実施計画	生涯にわたるメンタルヘルスケアの充実		
事業内容	生涯を通じて生じるうつや、子育て不安などに対応するメンタルヘルスケアの充実を図ります。		
担当課	・こども健康課 ・すこやか長寿課 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【こども健康課】 心理専門相談 年9回実施予定（基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時30分） 【すこやか長寿課】 メンタルヘルス対策、自殺防止対策においても必要な相談であるため、周知を図りながら、同頻度の年12回開催する。 【男女平等推進センター】 ◆子育てママ応援事業（育休ママ＆パパの仕事復帰セミナー、ママの元気チャージ★セミナー） 子育てパパを対象とした講座と統合し「アスカーラ子育て応援講座」として実施する予定である。 ◆あなたとわたしのための元気塾 以前から男女共同参画社会の実現に向けて考え、学び考える場として、事業目的が似通っていた「大野城市男女共生講座」に吸収されたかたちで、今年度から実施することとする。 ◆臨床心理士による相談 女性の生き方、生活、家族、仕事のことなどに関する悩みに対応するため、専門相談として臨床心理士（女性）による心の相談を実施する。		
令和2年度 実績	実 施 内 容	【こども健康課】 心理専門相談：精神科医師による0歳～18歳の児童に関する相談を実施。家庭・学校生活・友人関係、心身の発達など精神保健に関する各種相談に対応。児童本人以外の保護者等の相談も可能。基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時30分【年間実施回数9回】 【すこやか長寿課】 ・心の健康相談実施（予約制）13:40～15:30 （4月20日1人、5月18日1人、7月20日2人、10月19日2人、12月21日2人、3月15日1人） ・いのちとこころの研修会 開催日：1月30日（土）10:00～11:30 参加数：9人 講師：加藤 隆弘 医師 九州大学大学院医学研究院 精神病態医学 九州大学病院 精神科神経科 講師 （メンタルヘルス・ファーストエイドジャパン） ※1月13日コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受け、39人の申込があったものの接触低減を図るため、オンライン講座を市の公式ホームページで後日配信する形で実施した。	

実施計画

令和2年度
実績

実施
内容

【男女平等推進センター】

◆アスカーラ子育て応援講座（全4回）

⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての回の定員変更

①テーマ：子どもと作ろう！元気もりもり朝ごはん

開催日：8月1日（土）10:00～14:00

参加数：16名

講師：北川 みどりさん（食育指導士、調理師、食生活管理士、みそソムリエ）

②テーマ：心と体を整える！ヨガでリフレッシュ

開催日：8月1日（土）10:00～12:00

参加数：19名

講師：山本 梓さん（ヨガインストラクター、健康運動指導士）

③テーマ：家族で学ぶ！アクティブ・ペアレンティング

開催日：8月22日（土）10:00～12:00

参加数：26名

講師：野中 利子さん（アクティブ・ペアレンティング・ジャパン 代表）

④テーマ：家族で遊ぶ！子どもの年齢や発達に合わせた遊び

開催日：9月12日（土）① 9:30～10:15 ※0歳対象

② 10:25～11:20 ※1歳～2歳対象

③ 11:30～12:30 ※3歳～就学前対象

参加数：①22名②29名③28名

講師：矢野 咲子さん（福岡こども短期大学こども教育学科幼児体育分野 教授）

◆アスカーラ市民グループ活動支援事業

①主催：特定非営利活動法人エンパワメント福岡

テーマ：女性と子どもの貧困と食など支援を考えるーひとり親家庭からー

開催日：10月10日（土）13:30～16:00

参加数：30名

講師：大戸はるみさん（NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡理事長）

②主催：ままいる

開催日：11月1日（日）10:00～12:00 13:00～15:00

テーマ：上映会&座談会「ママをやめてもいいですか!？」

参加数：37名

令和2年度
実績

実施
内容

◆臨床心理士による相談

開催日：毎月2回火曜日 14～17時 ※9月からは12～15時

毎月2回木曜日 9～12時

相談時間：1人あたり50分

相談方法：面接、電話

件数：61件

実施計画

令和2年度 実績	担当課 課題 【こども健康課】 精神科医師による専門的なカウンセリングが必要と考えられるケースや市民等からの相談に応じて、心理専門相談を案内し、事業を積極的に活用していく。 【すこやか長寿課】 相談希望に応じて年6回実施し、予定回数（12回）よりも少ない。ニーズ充足していると思われるが、引き続き事業の周知が必要。研修会では、大半がオンライン講座となったため、参加希望者が十分に理解できたか確認ができなかった。 【男女平等推進センター】 新型コロナウイルス感染拡大の影響による休館で、総合相談はじめ相談全般において件数が落ち込んだが、臨床心理士相談については相談者のニーズに応え一部時間帯を変更し、相談件数は増加した。今後も、相談者のニーズを捉え、相談体制に柔軟に反映していく必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ■上回っている（男女平等推進センター） ■計画どおり（すこやか長寿課、こども健康課） □下回っている □見直し予定
令和3年度 事業計画	【こども健康課】 心理専門相談 年9回実施予定（基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時30分） 【すこやか長寿課】 メンタルヘルス対策、自殺防止対策においても必要な相談であるため、周知を図る。心の健康相談について、同頻度の年12回開催する。いのちとこころの研修会を年1回開催する。 【男女平等推進センター】 相談事業について、今後も相談者の目線で相談曜日や時間帯、ツールを考え、情報収集しながら相談事業の整備を進めていく。
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

★重点計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-4
実施計画	男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害支援体制の整備		
事業内容	●防災会議への女性委員登用の促進や、被災者・避難所運営における女性への支援など、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制や計画づくりを進めています。 ●また、防災・災害支援をテーマとした男女共同参画の研修・講座を開催したり、活動団体の取り組みを支援するなど、防災・災害の視点からの啓発を行っています。		
担当課	・危機管理課 ・安全安心課 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【危機管理課】 「防災会議」について、今年度、任期満了に伴い、委員推薦の依頼を行う。その際に女性委員登用の促進を引き続き行う。 【安全安心課】 ・女性を含む、災害時要配慮者に十分配慮した備蓄品・避難所環境の整備を継続する。 ・女性の自主防災リーダー育成や、自主防災組織への参画につながるよう、訓練や出前講座における積極的な呼びかけを実施する。 ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、実施できる範囲で効果的な訓練、出前講座等を実施していく。 【人権男女共同参画課】 災害時や復旧・復興時において、女性や子どもに必要な配慮や支援が行き届くようにすることの重要性や、避難所運営に女性が参画することの重要性などについて啓発する。		
令和2年度 実績	実 施 内 容	【危機管理課】 ○防災会議委員の構成変更 （市長が市の職員のうちから指名する者（5号委員））について、4名の部長職を災害警戒本部の副本部長である危機管理部長、総務部長の2名と、女性管理職職員2名の合計4名に変更し、女性委員の登用率向上に努めた。 【安全安心課】 ・出前講座や各区での避難所設置訓練において、女性を含む、災害時要配慮者に十分配慮する旨の呼びかけや案内を行った。 ・備蓄計画に基づき、生理用品やアレルギー対応食品、ハラル対応食品など、配慮が必要な方に対する備蓄品の購入を行った。 【人権男女共同参画課】 ○「コミュニティ別男女共同参画講座（第3回）」実施 演題：「いつもともしもに役立つヒント～誰もが安心できる暮らしを～」 日時：1月24日（日）14:00～15:30 講師：柳原志保さん（歌うママ防災士） 会場：南コミュニティセンター 参加数：（来場者）7人（動画視聴による参加者：10名）	

★重点計画

令和2年度 実績	担当課 課題	【危機管理課】 関係機関において女性委員の選出が難しい。 【安全安心課】 ・有事の際に避難所運営等で女性の意見が反映されるような意識付けや女性の防災活動への積極的な参画を促す。 ・自主防災組織役員の入れ替わり等が生じた際には、新任役員にも情報提供の機会を欠かさないよう、継続した啓発が必要となる。 【人権男女共同参画課】 ・市主催「コミュニティ別男女共同参画講座（第3回）」では、会場開催とオンライン視聴を行ったが、オンライン視聴者からのアンケート回答率が10%と低かった。アンケート回答者（7名）全員が、「大変満足した」または「満足した」と回答した。 ・災害時などの防災対策などを含め、女性や子どもに対する支援や犯罪防止のための配慮等について、啓発を継続していく必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり（安全安心課、人権男女共同参画課） ☒下回っている（危機管理課） ☐見直し予定	
令和3年度 事業計画	【危機管理課】 「防災会議」について、昨年度は委員構成の変更を行い、女性委員の登用率向上に努めた。 今年度は、任期満了に伴う委員推薦の依頼はないため、来年度以降の委員推薦の際にも、引き続き女性委員登用の促進を行う。 【安全安心課】 ・女性を含む、災害時要配慮者に十分配慮した備蓄品・避難所環境の整備を継続する。 ・女性の自主防災リーダー育成や、自主防災組織への参画につながるよう、訓練や出前講座における積極的な呼びかけを実施する。 ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、実施できる範囲で効果的な訓練、出前講座等を実施していく。 【人権男女共同参画課】 災害時や復旧・復興時において、女性や子どもに必要な配慮や支援が行き届くようにすることの重要性や、避難所運営に女性が参画することの重要性などについて啓発する。	
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

★重点計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-1
実施計画	女性等に対する暴力の防止に関する啓発		
事業内容	DVやセクハラに対する正しい理解や認識を市民に広めるため、市の広報・ホームページなどを活用した意識啓発や、啓発冊子の作成・配布、出前講座や研修会などを実施します。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 DVは身近で起こる人権侵害で重要な問題であると同時に難しいテーマであるため、市民の関心を引くことが困難である。そのため、市民ニーズをつかんで適切なテーマを設定し、少しでも関心を持って参加できる講座を引き続き実施する。 【人権男女共同参画課】 DVをはじめとする、性に基づく暴力や犯罪について、市広報紙、ホームページ、啓発冊子、研修会など様々な機会をとらえて啓発を行い、正しい理解や意識の普及をはかる。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）期間に合わせてDV防止事業を実施 【男女平等推進センター】 ◆DV防止キャンペーン事業 ❖講演会 テーマ：「それってDV！？～新しい生活様式で見えてきたもの～」 開催日：11月14日（土）13：30～15：30 参加数：24人 講 師：甲木京子さん（久留米市男女平等推進政策審議会 副会長） ❖講演会以外 ①まどかびあ館内 ・ギャラリーモールガラス面にパープルリボンの装飾を行い、来館者等にキャンペーン周知と意識啓発を行った。 ・館内2ヶ所にツリーを設置し、来館者にパープルリボンを結んでもらい、キャンペーンの参加意識の醸成と意識啓発の機会とした。 ・内閣府男女共同参画局より配信される全国統一のポスターとチラシをアスカーラギャラリーに掲示、設置した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」周知・啓発のための掲示物を作成し、アスカーラギャラリーに掲示した。 ・情報誌「アテナ」と「すてっぷ」の11月号に啓発記事を掲載した。 ②まどかびあ館外 ・情報誌「アテナ」と「すてっぷ」の11月号を大野城市内外の関係施設に配布した。 ③県内男女共同参画センターとの連携 ・福岡県男女共同参画センター「あすばる」の呼びかけによる西鉄福岡（天神駅）周辺での街頭啓発キャンペーンへ参加した。 開催日：11月12日（木）8：30～9：00 参加数：1人（男女平等推進センター所長）	

★重点計画

令和2年度 実 績	実 施 内 容 【人権男女共同参画課】 ○「コミュニティ別男女共同参画講座（第1回）」実施 演題：「こんな時だからこそ、『DV』について考えよう」 日時：10月4日（日）14：00～15：30 講師：石本宗子さん（社会福祉士） 会場：東コミュニティセンター 参加者数：16人 ○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」（12月15日号折込・全戸配布）に啓発記事「痴漢～匿名の性暴力～」を掲載した（45,100部配布） ○市広報紙、市ホームページに性に基づく暴力の防止に関する記事を掲載 4月1日号「アガルビデオ出演強要・JKビジュに注意」 5月1日号「ちくし女性ホットライン」 6月15日号「DVで悩んでいませんか」 7月1日号「性暴力加害者相談窓口」 10月1日号「女性問題特設相談所」 11月1日号「コミュニティ別男女共同参画講座報告（DV）」 11月1日号「女性に対する暴力をなくす運動」 11月1日号「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」 ※毎月1日号にまどかびあ各種相談連絡先を掲載 担当課 課 題 【男女平等推進センター】 講演会について、前年度同様に図書館でのミニコーナー設置とカウンターでのチラシ配布を実施し、また近隣施設のイベントと日程が重ならないように調整したが、集客増につなげるのは難しかった。更なる改善・工夫が課題である。 【人権男女共同参画課】 市主催「コミュニティ別男女共同参画講座（第1回）」ではDVをテーマとし、著名な講師を招いて実施した。参加者の93%が「大変満足した」または「満足した」と回答し、参加者の期待に添った内容であったと考える。ただし、参加者が少なかったため、多くの方に関心をもってもらう工夫が課題である。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定
令和3年度 事業計画	【男女平等推進センター】 来年度は、DVや性被害から自分の身を守る護身術講座を開催したいと考えている。子ども自身や保護者、学校関係者などが少しでも関心を持って参加できる講座にしたい。 【人権男女共同参画課】 DVなどををはじめとする、性に基づく暴力や犯罪について、市広報紙、ホームページ、啓発冊子、研修会など様々な機会をとらえてわかりやすく、繰り返し啓発を行い、正しい理解や意識の普及をはかる。
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

★重点計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-2
実施計画	デートDVに関する研修の実施		
事業内容	中学生などの若年層を対象に、デートDVに関する研修を実施します。		
担当課	・人権男女共同参画課 ・教育指導室		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育指導室】 全中学校で「デートDV」を取り扱った授業を実施する。 【人権男女共同参画課】 ・デートDV防止研修、研修時の相談窓口情報提供を継続する。 ・一般市民に対しても、市広報紙、啓発冊子等により、デートDVに関する啓発、相談窓口の周知を行う。 ・デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	【教育指導室】 全中学校で「デートDV」に関する研修を実施することができた。 【人権男女共同参画課】 ・市内全中学校（5校）において、中学校デートDV防止研修（教職員対象、生徒対象各1回ずつ）を実施した。 ・広報「大野城」6月1日号でデートDVについての啓発記事を掲載し、併せて相談窓口の周知を行った。	
	担当課 課 題	【教育指導室】 生徒に知識だけでなく、自ら行動を起こせる力を身に付ける必要がある。 【人権男女共同参画課】 ・中学校デートDV防止研修（生徒対象）に対して、アンケートでは、生徒の90%が「デートDVを知らなかった」、また86.6%が「研修の内容は役に立ちそうだ」と回答した。このことから、研修から新たに得た知識を人間関係づくりに活かしてもらえると期待できる。 ・この講座を通してデートDVについて考えてもらうきっかけとし、実際に被害にあったり、加害者になってしまった場合の生徒のための相談体制づくりを強化していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和3年度 事業計画	【教育指導室】 「SOS教育」と関連した「デートDV」に関する研修や授業を実施する。 【人権男女共同参画課】 ・デートDV防止研修、研修時の相談窓口情報提供を継続する。 ・一般市民に対しても、市広報紙、啓発冊子等により、デートDVに関する啓発、相談窓口の周知を行う。 ・デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。		
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-3
実施計画	関係機関、民間団体の相談窓口の周知		
事業内容	●相談窓口のPRカードやパンフレットを、市内公共施設や商業施設に広く配布・設置し、DVなどの各種相談窓口の存在を周知していきます。 ●外国人を対象としたパンフレットもあわせて作成し、性に基づく暴力の被害に悩む外国人を支援します		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・「DV相談ホットラインカード」を作成し、市内公共施設、商業施設、医療機関等に配布する。また、配布箇所の拡大に努める。 ・男女共同参画・人権に関する啓発冊子を作成・全戸配布し、DV等の性に基づく暴力被害に関する啓発、相談窓口の周知を行う。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	○各種相談窓口を掲載した「DV相談ホットライン」カードを作成・配布した。 〔配布先〕・市庁舎（女性用トイレ、こども健康課窓口、人権男女共同参画課窓口）、すこやか交流プラザ、心のふるさと館、各コミュニティセンター、各公民館、市社会福祉協議会、大野城まどかびあ、ファミリー交流センター、市内商業施設、筑紫医師会所属医療機関、保育所・幼稚園 ○国、県、関係機関等が発行しているリーフレットやカードを、本課窓口や相談室、庁舎内トイレに設置した。 ・日本司法支援センター法テラス発行リーフレット「ドメスティックバイオレンス」 ・福岡県発行カード「STOP DV」 ・福岡県男女共同参画センターあすばる発行カード「あすばる相談室」 ・福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会発行カード「女性の人権ホットライン」 ・アジア女性センター発行カード「Women's Hotline(多言語女性ホットライン)」 ・人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」（相談窓口掲載） ・市広報紙、市ホームページ（毎月1日号及び5/1号、7/1号、11/1号に相談窓口掲載）	
	担当課 課 題	令和2年度「ちくし女性ホットライン」への相談者の30.2%（281件中85件）が「DV相談ホットライン」カードによって相談窓口の情報を得ていることから、今後もより多くの市民が相談窓口につながるができるよう、市内施設にカード設置を継続していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和3年度 事業計画	・「DV相談ホットラインカード」を作成し、市内公共施設、商業施設、医療機関等に配布する。また、配布箇所の拡大に努める。 ・男女共同参画・人権に関する啓発冊子を作成し、DV等の性に基づく暴力被害に関する啓発、相談窓口の周知を行う。		
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

★重点計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-4
実施計画	DV被害者の保護と支援		
事業内容	●加害者による探索が及ばないよう、庁内各課が密に連携し、DV被害者の個人情報管理を徹底し、被害者をしっかりと保護していきます。 ●被害者の転居、就労、育児などに必要な各種手続きやサービス、相談窓口等の情報提供を行い、今後の生活をサポートしていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） （・その他関係各課）		
令和2年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	・DV被害者の相談に随時、対応し、必要な支援を行うため、DVに関する正しい理解と対応方法について関係課で認識を共有する。 ・DV被害者の情報を適切に管理するとともに、適切な加害者対応についても関係課で周知徹底し、被害者の保護に努める。		
令和2年度実績	実施内容	ODV被害者、ストーカー被害者等の状況について聞き取りを行い、「住民基本台帳事務における支援措置申出書」または「住民基本台帳事務における支援措置申出に関する照会書」に支援措置の必要性について意見を付し、支援措置担当課へ提出した。（67件（内訳：DV61件、DVに準ずる案件（親子間暴力等）6件）） ODV被害者支援関係課会議を開催。現在の連携体制について各課との意見交換を行い、支援体制や個人情報管理について協議した。 ○パンフレット「ひとりで悩んでいませんか？～DVから身を守るために～」の内容を更新し、相談対応時の説明等に活用した。	
	担当課題	・コロナ禍の影響もあり、DV相談件数は増加傾向にある。対応時は被害者の心情に寄り添い、被害者の負担とならないよう配慮しながら、被害者の状況を正確に聞き取り、必要な支援を行う必要がある。そのために、対応する職員の相談スキルの向上が必要である。 ・DV被害者の情報共有にあたっては、細心の注意を要する。情報の保護と共有の両面から、より安全な管理方法を検討する必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和3年度事業計画	・相談対応において、相談に訪れたDV被害者の決断を支持し、心情によりそい、効果的な支援を行えるよう新たに設置したDV被害者相談支援員とともに、相談に随時対応する。また、必要な支援を行うため、DVに関する正しい理解と対応方法について関係課で認識を共有する。 ・DV被害者の情報を適切に管理するとともに、適切な加害者対応についても関係課で周知徹底し、被害者の保護に努める。		
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-5
実施計画	庁内関係部署の連携		
事業内容	庁内関係部署と連携し、組織的対応によるきめ細かなDV相談を行うとともに、被害者の負担軽減や安全確保のためのワンストップサービスを実施します。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） （・その他関係各課）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・関係各課と相談者（DV被害者）に関する情報共有・連携等を一層強化し、相談者の安全確保を第一として、相談対応を行う。 ・相談にあたる職員のスキル向上・維持をはかるため、相談員研修について積極的な周知を行い、参加を促進し、業務の中での実践につなげる。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	○庁内関係課会議において、DV被害者対応時の連携、安全確保について情報共有した。 ○相談対応時は、相談者が庁内窓口を移動せず、プライバシーが守られる相談室において各種手続きを行うことができるワンストップサービスを実施した。 ○DV被害者相談台帳」を作成し、関係課間における被害者情報の共有を図った。 ・DV被害者相談台帳件数(支援措置終了分を含む)262件 〔参考〕R01:221件、H30:189件、H29:154件、H28:130件、H27:93件 ○相談業務に従事する関係課に相談員研修について周知し、相談業務に従事する職員の参加を促した。また、参加者のとりまとめを行った。（整理No.7-6参照）	
	担当課 課 題	コロナ禍において、DV等相談件数は例年に比べ増加し、内容も複雑化している。適切な支援ができるよう、DVについての知識や正しい対応方法について関係課で情報共有を行うと同時に、情報保護に対する意識向上を図る必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和3年度 事業計画	・関係各課と相談者（DV被害者）に関する情報共有・連携等を一層強化し、相談者の安全確保を第一として、相談対応を行う。 ・相談にあたる職員のスキル向上・維持をはかるため、相談員研修について積極的な周知を行い、参加を促進し、業務の中での実践につなげる。 ・相談があった際は、相談者の安全等を確保するため、ワンストップサービスを実施する。		
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-6
実施計画	相談業務に従事する職員への研修の実施		
事業内容	関係機関などで実施されている研修会や講習会を活用し、相談員や関係職員の資質向上に努めます。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） （・その他関係各課）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、県や女性相談所で例年実施されているDV相談対応研修が実施されない場合も、動画視聴等で参加可能な研修について、電子掲示板で庁内関係課に周知し、積極的に受講する。 【男女平等推進センター】 相談員の情報収集、資質向上につなげるため、引き続き研修会に参加する。相談員以外の職員も、資質向上のため研修会へ参加する。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ○福岡県や福岡県男女共同参画センターあすばる等主催の研修を受講した。 ・福岡女性相談所主催「女性問題にかかわる相談員研修会」（全4回） 日時：8月26日（水）9月23日（水）、10月1日（木）、10月21日（水） 講師：アジア女性センター、性暴力被害者支援センター・ふくおか、ジェンダー研究所他 会場：クローバープラザ 本市からの受講者数：3名 ・県主催「DV被害者支援のための市町村職員研修会」 日時：1月13日（水）または1月14日（木） 講師：高田昌代さん（神戸市看護大学） 会場：あいれふ、クローバープラザ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・内閣府主催「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」 開催期間 1月1日（金）～3月31日（水） テーマ 性犯罪・性暴力被害者支援の基本的姿勢・留意点、相談支援現場から見える性犯罪・性暴力被害の実態 他 【男女平等推進センター】 総合相談員が県男女共同参画センター等の研修に参加した。 ・あすばる主催「女性問題にかかわる相談員研修会」 開催日：8月26日（水） テーマ：「外国籍の方の支援について」 講 師：本多須美子さん 会 場：クローバープラザ	

実施計画

令和2年度 実績	実施内容 ・あすばる主催「女性問題にかかわる相談員研修会」 開催日:10月21日(水) テーマ:「発達障害にある方の対応について」 講師:ますもとメンタルクリニック 会場:クローバープラザ ・ByteDance株式会社主催 認定特定非営利活動法人日本NPOセンター共催 開催日:令和3年1月26日(火) テーマ:「NPOとオンラインプラットフォームで考えるデジタル性暴力の防止」 参加者:北仲 千里さん(広島大学ハラスメント相談室 准教授、 NPO法人全国女性シェルターネット共同代表) 金尻 カズナさん(NPO法人ぱっぷす理事長) 藤川 由彦さん(LINE(株)財団企画チームマネージャー) 会場:オンライン	担当課題 【人権男女共同参画課】 DV等被害者の相談に対して、被害者の心情に寄り添い、情報を守りながら、適切な対応を行うため、関係課でDVに関する正しい知識を習得し、連携しながら対応する必要がある。 【男女平等推進センター】 相談員だけでなく職員も知識や情報を得るため、各種研修に参加する必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定	
令和3年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 例年、県や女性相談所主催で実施されている研修だけでなく、動画視聴等で参加可能な研修について、電子掲示板で庁内関係課に周知するとともに、積極的に受講する。また、受講者が得た知識や情報を共有することで他の職員のスキル向上につなげる。 【男女平等推進センター】 相談員の情報収集、資質向上につなげるため、引き続き研修会に参加する。相談員以外の職員も、資質向上のため研修会へ参加する。	
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-7
実施計画	関係機関・民間団体との連携		
事業内容	県や近隣自治体、各種関係機関や民間の支援団体と緊密に連携し、DVの防止やDV被害者への支援を行います。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） （・その他関係各課）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・相談対応等において必要に応じて男女平等推進センター、筑紫地区自治体、県及び警察等との情報共有を図り有効な支援を行う。 ・DV被害者が匿名で何度でも相談できる相談窓口として「ちくし女性ホットライン」を継続して開設する。また、「ちくし女性ホットライン」等の相談窓口情報を掲載した「DV相談ホットライン」カードの公共施設設置や相談者への手渡しにより相談窓口の利用促進につなげる。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	○「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議実務担当者会議」 内容：福岡県内及び筑紫地区のDV被害相談状況の共有、DV相談対応事例に対する意見交換 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止 ○DV等相談電話「ちくし女性ホットライン」開設（NPO法人アジア女性センター委託） 相談件数 筑紫地区 281件（うち大野城市 56件） ○関係機関・団体と連携した事例 ・配偶者暴力相談支援センターでの相談が必要であるが、障がいにより自分から出向くことができないDV被害者について、配偶者暴力相談支援センターへ同行支援を行った（1件）。 ・離婚や避難など具体的な行動を決めかねているDV被害者について、男女平等推進センターにて相談員とともに聞き取りを行った（5件）。	
	担当課 課 題	・「ちくし女性ホットライン」をはじめとするDV相談窓口を掲載したカードを作成し、新たに市内スーパーマーケット（12か所）、コンビニエンスストア（32か所）に設置したところ、年間相談件数は前年（40件）の4割増となった。多くの被害者の手元にカードが届くよう、設置箇所を増やすことが有効と考えられるため、今後もカードの設置箇所拡大に努める必要がある。 ・民間のDV支援団体、市男女平等推進センターなどの専門相談窓口と連携し、それぞれの強みを活かして相談者のニーズに合わせた対応をしていく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和3年度 事業計画	必要に応じて、男女平等推進センター、県及び自治体等との情報共有を図りながら有効な支援を行う。		
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	8 国際社会との協調		整理No.	8-1
実施計画	男女共同参画に関する国際的動向の発信			
事業内容	国際的な男女共同参画の動向を把握し、市民への情報提供を行います。			
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）			
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	必要とする利用者へ情報を提供するため、他館の周知方法を参考にチラシ 設置方法等を工夫する。			
令和2年度 実 績	実 施 内 容	◆情報発信提供事業 国際的支援を行っている団体から提供された資料や事業案内を男女共 同参画センター事務室前（情報交流ひろば）に配架した。また、国際的な男 女共同参画の動きに関する書籍・資料等を図書コーナー（まどかぴあ3階） に配架した。 情報サポーターと一緒に作成するアスカーラ情報誌『すてっぷ』では、 今、メディアでも多く取り上げているSDGsに着目し事業レポートを載せ、市 内の公共施設や県内数カ所に送付した。 ◆情報交流ひろば・アスカーラギャラリー事業 アスカーラ関係団体が主催する世界の女性活躍をテーマとする展示会 のチラシを設置し参加を促した。 国際的な男女共同参画の動きに関するチラシを情報交流ひろばに配架 した。		
	担当課 課 題	多くの方の目に留まり、関心を持ってもらえるよう、チラシ棚の工夫や掲示 方法について改善する必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和3年度 事業計画	必要とする利用者へ情報が届くよう、他館の周知方法等も参考に、チラシや広報物の レイアウト、設置方法等を工夫する。			
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

実施計画

基本目標	8 国際社会との協調	整理No.	8-2
実施計画	国際的動向に関する研修などの実施		
事業内容	国際的な男女共同参画の動向に関する研修会や講座を実施します。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 世界で取り組む課題「SDGs」持続可能な17の開発目標について、「誰も置き去りにしない世界」を目指して、アスカールからの事業でも地域住民にわかりやすく発信していく。 【人権男女共同参画課】 研修や講座、啓発冊子等のテーマに男女共同参画に関する国際的な視点を取り入れる。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆アスカール市民グループ活動支援事業 ①主 催：大野城共生ネットワーク テーマ：世界のトップで活躍する女性たち 開催日：11月9日（月）13：30～15：30 参加数：30名 講 師：吉崎邦子さん（福岡女子大学名誉教授） ②主 催：I女性会議 大野城支部 テーマ：叫ぶ芸術in大野城PART2～ポスターに見る世界の女たち～ 開催日：11月21日（土）13：00～19：00、22日（日）10：00～19：00、23日（月）10：00～17：00 参加数：73名 ③主 催：大野城女性の会 テーマ：「SDGs」って、なあに？ 開催日：12月19日（土）13：30～15：30 参加数：38名 講 師：神崎智子さん（福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長） ◆大野城市男女共生講座 館外研修～シャボン玉石けんスタディツアー～ ⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 目 的：SDGsへの取り組み説明、工場見学 開催日：10月22日（木）・27日（火）9：30～15：30 テーマ：レイチェル・カーソンをご存知ですか？～環境問題とSDGs～ 開催日：11月26日（木）10：00～12：00 参加数：45名 講 師：多田満さん（国立研究開発法人国立環境研究所生物・生態系環境研究センターシニア研究員）	

実施計画

令和2年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ○「コミュニティ別男女共同参画講座」実施〔第4回〕 演題：誰もが暮らしやすい地域社会の実現をめざす～ユニバーサルデザインの理解～ 講師：関根千佳さん（株式会社ユーディット会長、同志社大学客員教授） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため動画配信 ○市広報「大野城」12月15日号に折り込み全戸配布した男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」のテーマのひとつとして「ジェンダーギャップ指数」を取り上げた。
進捗程度	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 市民が興味、関心をもつテーマを設定し、集客に努める。 【人権男女共同参画課】 ・「コミュニティ別男女共同参画講座」第4回では、多様性の視点から広く男女共同参画をとらえる内容としたところ、新規の参加者が増えた。男女共同参画にふだんなじみのない市民には多様性というアプローチは有効と考えられることから、受講促進のための重要な視点と考える。
令和3年度 事業計画		【男女平等推進センター】 市民が興味・関心を持つテーマを設定し、集客に努める。 【人権男女共同参画課】 国際的動向を捉えつつ、男女共同参画にふだんなじみのない市民にも訴えるテーマを検討し、研修や講座、啓発記事等を企画する。
審議会意見		担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答		審議会意見のとおり、事業を推進する。

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-1
実施計画	庁内における男女共同参画推進体制の充実			
事業内容	●国・県の動向や社会情勢の変化に的確に対応できるよう、必要に応じて庁内組織の見直しや整備を図っていきます。 ●庁内の推進組織である男女共同参画行政推進協議会の効果的な運用を進めていきます。			
担当課	・人権男女共同参画課 ・総務課 ・自治戦略課			
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 審議会等への女性登用率は、将来的には人口比を反映した男女同数を目指すものであり、意思決定過程に男女双方の意見が活かされることの必要性について庁内各課に啓発を継続するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言を行う。また、事前協議制度の認識を庁内に徹底するため、定期的に電子掲示板で制度の周知、女性登用状況の報告を行い、目標（40％）達成への意識付けを行う。 【総務課】 引き続き、必要な人員配置を行っていく。 【自治戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を継続していく。			
令和2年度 実績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 市で設置する審議会等のうち、女性委員の登用率が40％に満たないものについて会議を開催し、所管課と登用促進に関して協議した。また、各審議会の女性登用状況を報告した。 ○男女共同参画行政推進協議会 〔第1回〕9月7日（月）「大野城市防災会議」 〔第2回〕1月21日（木）「大野城環境処理センター環境保全委員会」 ・庁内各課に女性登用促進に関する事前協議制度について認識を徹底するため、定期的に電子掲示板にて制度を紹介し、各審議会の女性登用状況についても併せて報告した。 【総務課】 男女共同参画に係る様々な事業を推進していくために、必要な人員配置を行った。 【自治戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を整えている。 令和2年度事務改善委員会開催回数 9回		

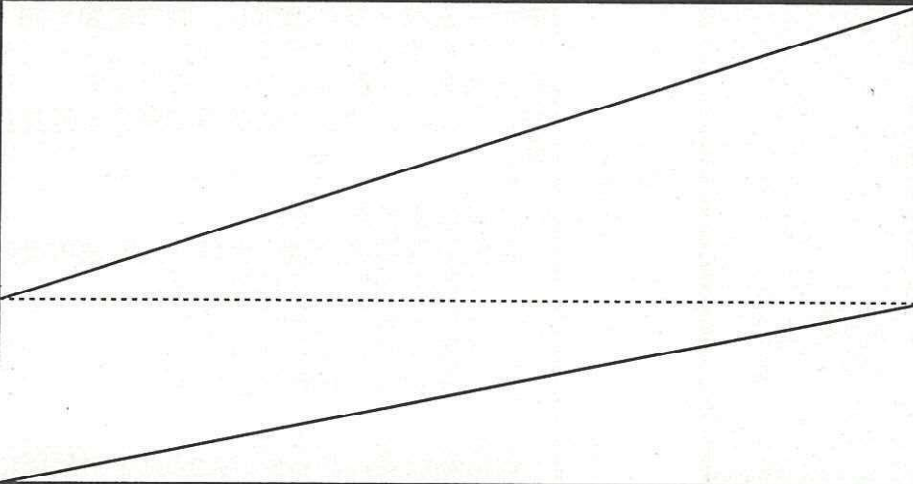
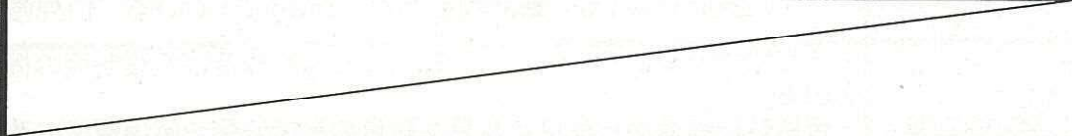
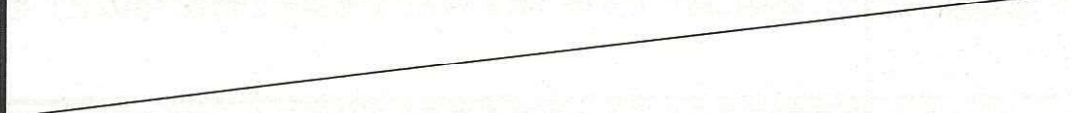
男女共同参画推進体制

令和2年度 実績	担当課 課題	【人権男女共同参画課】 ・審議会等に女性委員登用の重要性に関する理解を深め、登用率原則40%以上の徹底を図る必要がある。 ・分野によっては女性委員の確保が難しい審議会がある。他自治体の状況も参考に、審議会等における効果的な女性活躍の推進のため、女性の人材育成と一人一人の意識改革を同時に進める必要がある。 【総務課】 限られた人員の中で、効果的な配置を行っていかなければならない。 【自治戦略課】 今後も、国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、時期を逸することなく庁内組織を見直す必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定	
令和3年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 審議会等への女性登用率は、将来的には人口比を反映した男女同数を目指すものであり、意思決定過程に男女双方の意見が活かされることの必要性について庁内各課に啓発を継続するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言を行う。また、事前協議制度の認識を庁内に徹底するため、定期的に電子掲示板で制度の周知、女性登用状況の報告を行い、目標（40%）達成への意識付けを行う。 【総務課】 引き続き、必要な人員配置を行っていく。 【自治戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を継続していく。	
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-2
実施計画	基本計画の進捗状況の検証と公表			
事業内容	基本計画の実施状況を、各担当課及び男女共同参画審議会において検証・評価し、その結果を市ホームページ等で市民に公表します。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・各事業について、単年度のみならず計画年度期間全体の進捗状況を把握し、審議会意見をふまえて事業内容の改善を図る。 ・各事業に対する審議会意見の意図を担当課と共有し、男女共同参画の視点から、よりよい事業となるよう助言を行う。			
令和2年度 実 績	実 施 内 容	・第4次大野城市男女共同参画基本計画の実施状況について、各課に照会し審議会に報告した。審議会からの意見 及び その意見に対する担当課意見を取りまとめ、報告書を作成した。報告書は市ホームページに掲載するとともに、行政資料室に配架した。 ・人権男女共同参画課事業について、適宜進捗管理を行った。 ○男女共同参画審議会 開催回数 3 回 〔第1回〕 7月17日（金） 〔第2回〕 8月24日（月） 〔第3回〕 10月19日（月）		
	担当課 課 題	審議会意見については、各事業に反映させ、より実効性のある事業効果を上げることが望ましい。そのために担当課へのフィードバックをすみやかに行い、重要性や緊急性を勘案しながら、今後の事業の見直し等へ活かしてもらう必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和3年度 事業計画	・各事業について、単年度のみならず計画年度期間全体の進捗状況を把握し、審議会意見をふまえて事業内容の改善を図る。 ・各事業に対する審議会意見の意図を担当課と共有し、男女共同参画の視点から、よりよい事業となるよう助言を行う。			
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-3
実施計画	市民意識調査の実施			
事業内容	基本計画の進捗状況を把握し、また次の基本計画策定の基礎資料とするため、平成33年に市民意識調査を実施します。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	令和2年度事業実施予定なし			
令和2年度 実績	実 施 内 容			
	担当課 課 題			
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☐ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和3年度 事業計画	10月に、市民2,000人を対象とした市民意識調査を実施し、次期基本計画や今後の施策づくりの基礎資料とする。			
審議会意見				
担当課回答				

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-4
実施計画	施策などに関する苦情の処理			
事業内容	男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる市の施策や市職員の行為についての苦情を受け付け、改善を図ります。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	市広報紙及び市ホームページに男女共同参画苦情処理制度の概要を掲載し周知する。			
令和2年度 実 績	実 施 内 容	・男女共同参画苦情処理制度の概要について市広報紙1月15日号及び市ホームページに掲載し、制度周知を図った。 ・苦情申出（同一案件について2件）を受けた。これに基づき苦情処理委員会議を開催し協議・審議を行い、再発防止のための研修・啓発や、制度改善及び体制整備に関する意見表明を市へ提出した（11月30日）。 ○苦情申出件数 2件 ○苦情処理委員会議（会場：大野城市役所） 〔第1回〕7月15日（水） 〔第2回〕7月27日（月） 〔第3回〕8月18日（火） 〔第4回〕10月15日（木）		
	担当課 課 題	・苦情処理委員から受けた意見を対象課に伝え、職員の意識啓発、制度や体制等の職場環境の改善に向けて取り組みが進められるよう必要な支援を行う必要がある。 ・今後も、男女共同参画に関する苦情処理制度が必要なときにはいつでも利用いただけるよう、市広報紙や市ホームページで継続的に周知していく必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和3年度 事業計画	・市広報紙及び市ホームページに男女共同参画苦情処理制度の概要を掲載し周知を図る。 ・苦情処理委員から受けた意見が職員の意識啓発や職場環境の改善につながるよう、必要に応じて支援（助言や職員研修講師の情報提供など）を行う。			
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

指 標

		指 標					
整理No.	関連する 重点計画 実施計画	指標	計画策定時状況 (平成28年度)	目標値 (R4までに 達成)	令和2年度 実績	令和2年度 進捗評価	担当課
101	1-1～1-5	社会全体で「男女の地位は平等である」と感じている市民の割合(市民意識調査)	16.1%	25.0%	※次回調査はR3		人権男女共同参画課
102	1 - 4	職場において「男女の地位は平等である」と感じている市職員の割合(職員意識調査)	41.7%	60.0%	※次回調査はR3		人権男女共同参画課
103	1 - 1 1 - 2	男女平等推進センター事業の参加者数	21,921人 (のべ人数)	24,000人	8,151人 (のべ人数)	△改善の必要あり	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
201	2-1～2-4	「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な市民の割合(市民意識調査)	56.2%	65.0%	※次回調査はR3		人権男女共同参画課
202	2 - 1 2 - 2	地域活動・社会活動において「男女の地位は平等である」と感じている市民の割合(市民意識調査)	45.5%	55.0%	※次回調査はR3		人権男女共同参画課
203	2 - 1	地域女性リーダー育成講座の受講経験者 ※本事業はR1で終了。R2からは下記見直し事業を実施。	43人	150人	69人(※1～3期受講生の合計数)	△見直し	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
		【参考】R2「生き生きと輝く女性応援講座」実施 (延受講者数)会場参加者:67人 動画視聴者:517回					
204	2 - 4	企業・事業所等を対象とした研修会・講座の実施回数	1回	3回	1回	△改善の必要あり	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
301	3 - 1	審議会等における年度当初の女性委員登用率	38.5%	42.0%	48.6%	○順調	人権男女共同参画課
302	3 - 3	市職員における女性管理職(部長・課長級)の割合	10.3% (女性6人/総数58人)	17.0%	18.0% (女性11人/総数61人)	○順調	総務課
303	3 - 3	市職員における女性係長職の割合	16.7% (女性14人/総数84人)	23.0%	19.3% (女性17人/総数88人)	○順調	総務課
401	4-1～4-7	ワーク・ライフ・バランスがとれている(どちらかといえばとれている)と感じている市民の割合(市民意識調査)	45.0%	60.0%	※次回調査はR3		人権男女共同参画課
402	4 - 2	保育所の入所人数(待機児童数)	1,975人(91人)	2,400人 (0人)	2,250人(95人)	○順調	子育て支援課

指標

整理No.	関連する 重点計画 実施計画	指標	計画策定時状況 (平成28年度)	目標値 (R4までに 達成)	令和2年度 実績	令和2年度 進捗評価	担当課
403	4 - 2	留守家庭児童保育所の入所人数(待機児童数)	915人(0人)	1,010人 (0人)	1,009人(0人)	○順調	教育振興課
404	4 - 1	市の男性職員の育児休業取得者割合	7.1% (1人/14人)	25.0%	9.4% (3人/32人)	△改善の必要あり	総務課
405	4 - 6	大野城まどかぴあで実施された男性対象事業の参加者数	183人	230人	199人	○順調	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
406	4 - 7	「次世代認定マーク(くるみん)」を取得した企業・事業所	1社	3社	1社	△改善の必要あり	人権男女共同参画課
501	5 - 2	「男女共同参画図画ポスター・標語コンクール」への作品応募件数(小中学生)	547件	1,300件	1,013件	○順調	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
502	5 - 3	男女共同参画に関連したテーマの出前講座等の実施回数	5回	10回	4回	○順調	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
601	6 - 1	母親教室・両親教室の参加者	〔母親教室〕96人	135人	36人	△改善の必要あり	こども健康課
			〔両親教室〕192人	220人	146人	○順調	
602	6 - 2	子宮がん・乳がん検診の受診者	〔子宮がん〕2,889人	3,200人	2,273人	○順調	すこやか長寿課
			〔乳がん〕1,940人	2,100人	2,457人	○順調	
603	6 - 4	防災会議における女性委員の登用率	20% (女性6人/総数30人)	30.0%	23% (女性7人/総数30人)	△改善の必要あり	危機管理課
701	7 - 1 7 - 3	DV被害者相談窓口の市民の認知度(市民意識調査)	69.4%	85.0%	※次回調査はR3		人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
702	7 - 2	デートDV研修の受講者アンケートで「わかりやすかった」と答えた人の割合	84.0%	95.0%	98.5%	○順調	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
703	7 - 3	DV相談窓口のPRカードやパンフレットを設置している市内の施設数	7施設	15施設	160施設	○順調	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
801	8 - 2	国際的な男女共同参画の動向に関する研修会・講座への参加者数	21人	50人	186人	○順調	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)

発行：大野城市人権男女共同参画課（令和3年10月）

大野城市曙町2丁目2番1号

電話 092-580-1840

FAX 092-574-2053

E-mail jinken@city.onojo.fukuoka.jp